

令和8年2月26日

島原鉄道株式会社

鉄道の運賃改定の実施について

島原鉄道株式会社（住所：長崎県島原市、代表取締役社長：山中 剛）は、鉄道の上限運賃改定のための認可申請を令和7年12月1日に行っておりましたが、本日（令和8年2月26日）、九州運輸局より申請のとおり認可を受けましたので、下記の内容で運賃改定を実施いたします。

島原鉄道をご利用のお客さまにおかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

令和8年2月26日付で認可を受けた内容

（※令和7年12月1日の認可申請時に発表した内容と同一となります）

1. 運賃改定実施日

令和8年4月1日（水曜日）

2. 対象路線

全線（島原港駅～諫早駅）

3. 平均改定率

上限運賃 44.8%、実施運賃 19.8%

- ・ 上限運賃…事業経営に必要な原価に応じて算出され、事業者が収受できる運賃の上限額
- ・ 実施運賃…上限運賃の範囲内で、実際にお客様から収受できる運賃額

（1）初乗運賃

現行運賃	上限運賃	実施運賃
150 円	220 円	180 円

（2）平均改定率

	上限運賃	実施運賃
普通旅客運賃	44.8%	19.8%
通勤定期旅客運賃	35.1%	19.9%
通学定期旅客運賃	45.0%	7.9%

(3) 主要区間における運賃比較表

普通旅客運賃

(単位：円)

区 間	キロ程 (km)	現 行 運 賃	改 定 実施運賃	値上げ幅
諫早～本諫早	1.5	150	180	30
諫早～幸	2.9			
諫早～小野	4.8	200	240	40
諫早～愛野	12.4	520	620	100
諫早～吾妻	16.6	680	810	130
諫早～多比良	29.4	1,140	1,370	230
諫早～島原	40.5	1,460	1,750	290
諫早～島原港	43.2	1,540	1,850	310
本諫早～森山	6.0	240	290	50
島原～多比良	11.1	480	580	100
島原～大三東	6.4	280	340	60

通勤定期旅客運賃（1ヶ月定期）

(単位：円)

区 間	キロ程 (km)	現 行 運 賃	改 定 定期旅客運賃	値上げ幅
諫早～本諫早	1.5	5,010	6,000	990
諫早～幸	2.9			
諫早～小野	4.8	8,340	10,000	1,660
諫早～愛野	12.4	21,680	25,990	4,310
諫早～島原	40.5	58,230	69,800	11,570
本諫早～小野	3.3	6,670	8,000	1,330
本諫早～森山	6.0	10,010	12,000	1,990
本諫早～吾妻	15.1	26,690	31,990	5,300
幸～愛野	9.5	16,680	20,000	3,320
島原～多比良	11.1	20,020	24,000	3,980

通学定期旅客運賃（1ヶ月定期）

（単位：円）

区 間	キロ程 (km)	現 行 運 賃	改 定 定期旅客運賃	値上げ幅
諫早～本諫早	1.5	3,590	3,860	270
諫早～諫早東高校	11.4	14,300	15,430	1,130
諫早～愛野	12.4	15,490	16,710	1,220
諫早～吾妻	16.6	20,250	21,850	1,600
諫早～島原	40.5	43,560	47,000	3,440
本諫早～愛野	10.9	13,110	14,140	1,030
本諫早～吾妻	15.1	19,070	20,570	1,500
幸～愛野	9.5	11,920	12,860	940
島原～神代	15.0	17,880	19,280	1,400
島原～多比良	11.1	14,300	15,430	1,130
島原～有明湯江	8.7	10,730	11,570	840

※通学定期旅客運賃につきましては、家計負担に配慮し割引率の引上げを行い
値上げ幅を抑制いたします。（**現行割引率 50.0% → 改定後割引率 55.0%**）

《運賃改定に伴う定期券の取扱い》

運賃改定前（令和8年3月31日まで）にご購入の定期券は、ご利用開始日が運賃改定日（令和8年4月1日）以降の場合も改定前の運賃でお買い求めいただけます。また、その定期券は有効期限までそのままご利用可能です。（新規購入は7日前、継続購入は14日前からご購入いただけます。）
令和8年4月1日以降に定期券をご購入の場合は、運賃改定後の新しい運賃が適用されます。
なお、令和8年4月にご入学の方は、新しい運賃でのご購入となります。

《運賃改定に伴う回数券の取扱い》

運賃改定前（令和8年3月31日まで）にご購入の回数券は、ご利用日が運賃改定日（令和8年4月1日）以降の場合も改定前の運賃でお買い求めいただけます。また、その回数券は有効期限までそのままご利用可能です。（有効期限：3ヶ月）
令和8年4月1日以降に回数券をご購入の場合は、運賃改定後の新しい運賃が適用されます。

《改定後の区間運賃・定期券運賃等のご案内について》

当社ホームページ及び鉄道部鉄道課・有人駅窓口でご案内いたします。

《企画乗車券の運賃見直しについて》

当社ホームページ及び鉄道部鉄道課・有人駅窓口でご案内いたします。

《本件に関するお問い合わせ先》

島原鉄道株式会社 鉄道部鉄道課 電話 0957-62-2232（平日 9:00～17:00）
総合案内所（島原駅）電話 0957-62-4705（平日、休日 9:00～18:00）

以上